平成２７年（フ）第２７１号
愛知県安城市緑町１丁目２番地３
債務者　株式会社山西塗工
代表者代表取締役　山口　　悟
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　貴弘
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午後２時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第４７号
兵庫県養父市八鹿町八鹿435番地の１
債務者　株式会社田村測量設計
代表者代表取締役　田村　永子
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅村　朋子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午後４時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１５１９号
福岡市東区香椎６丁目８番33号
債務者　菊武　秀之
1　決定年月日時　平成27年10月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　和夫
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４６０号
神戸市東灘区住吉宮町５丁目５―10　アビバドール御影東304号、住民票上の住所福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲232番地１　Ｔｕｔｔｉ27―602号
債務者　渡邊　　徹
1　決定年月日時　平成27年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅野　晃平
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４７１号
福岡市東区若宮３丁目10番12―103号
債務者　福田　雅毅
1　決定年月日時　平成27年10月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４８５号
福岡市中央区桜坂１丁目２番４―701号、前住所大分市金池町２丁目13番10号　ベルディン金池601
債務者　脇坂　順子
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　正男
4　破産債権の届出期間　平成27年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５０８号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西３丁目３番３号コーポ上野201号
債務者　澤田　　勇
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４３３号
福岡市南区井尻５丁目13番８―604号
債務者　岩倉　豊喜
1　決定年月日時　平成27年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５１１号
福岡市南区市崎１丁目11番８号
債務者　福森　　徹
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　里美
4　破産債権の届出期間　平成27年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２０５号
兵庫県伊丹市池尻７丁目40番地　藤春館103号
債務者　石田　郁代
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井希千与
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１５０５号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北３丁目６番16号
債務者　益満　正一
1　決定年月日時　平成27年10月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　謙一
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２９号
千葉県館山市宮城27番地
債務者　戸田　孝一
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　浩二
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第１９６号
愛知県豊橋市忠興２丁目７番地の21
債務者　トラネックスジャパン東海こと　鈴木　孝昌
1　決定年月日時　平成27年11月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤本　　優
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月29日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部